

常陸大宮市教育委員会 12月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 12月定例会
- 2 開催日 令和6年12月25日(水) 午前10時00分から
午前11時15分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
 - (1) 教育長 小野 司寿男
教育長職務代理者 宮田 則子
委員 橋本 勇夫
委員 宮本 亜希子
委員 菊池 久義
 - (2) 事務局及び説明者
教育部長 木村 隆弘
学校教育課長 小泉 博美
生涯学習課長 小室 修
文化スポーツ課長 掛札 拓也
指導室長 関 好美
学校教育課課長補佐 青山 正樹
学校教育課主幹 梶山 明日香
- 5 報告
 - 報告第26号 教育長報告について
 - 報告第27号 令和6年第4回常陸大宮市議会定例会一般質問について
 - 報告第28号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
 - 議案第40号 専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について)
 - 議案第41号 専決処分の承認を求めることについて(議会の議決を経るべき事件の議案の意見について(その2))
 - 議案第42号 常陸大宮市放課後子供教室実施要綱の一部を改正する訓令の制定について
 - 議案第43号 常陸大宮市スポーツ推進審議会への諮問について

- 7 その他
 - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
 - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
 - (3) その他
- 8 次回の定例会日程について
- 9 閉 会
- 10 傍聴人の人数 3人
- 11 会議の概要

小野教育長 本日の会議に3人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただいまより、常陸大宮市教育委員会12月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に宮本亜希子委員を指名いたします。

本日の会議日程はお配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第26号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

11月27日、水戸教育事務所の管理主事と校長先生との人事面接を行いまして、管理職それから一般の職員の人事がスタートしております。

12月3日、第4回の議会定例会が20日までの日程で行われました。

同じく3日に学警連が開催されまして、この日は児童相談所から担当の方をお招きいたしまして、虐待その他に関する、学校にいる子どもたちと、児童相談所への通告といったものに関しての色々な手順、その他現在の状況についての研修を行いました。非常に有益な話をお伺いできたと思います。

それから12月5日、茨城大学の正保先生がグループワークという本を出しまして、小中学校の子どもたちの教室の中における人間関係作りとかで、ワークを通じてお互いを認め合ったりするっていうものを、授業の中に入れて、授業前にやったり、それから1時間の特別な時間を使ったりといったものの開発をしてくださった先生なんですけれども、本市の大宮中学校、それから常陸大宮市教育委員会が出版に関して協力をいたしまして、その著者に来ていただいて、先生方に講習会を行いました。それぞれの学校に本をお配りしまして、担任がこの本を読みながら授業の中にそういったものを差し込んでいく。コミュニケーション能力とかソーシャルスキルをトレーニングするものを、学校の授業の中に取り込むものとして出来上がっているもので、これまで何年間か他の学校とかで実践的に予備調査をしたんですけれども、かなり劇的に不登校の数を減らしているという結果がありますので、本市でも早くこれからしていきたいと考えております。

それから、12月8日に第31回の常陸大宮吹奏楽団の定期演奏会がございました。非常にたくさんの方が聴きにいらしてくださったということで、担当の方もお疲れ様でございました。

それから、12月19日に緒川小学校で詩のボクシング大会という非常に面白い試み、今年で2回目になるのですが、ご存じのように緒川小学校は、校長先生を中心に子どもたちの詩を作る教育を熱心に行っておりまして、読売新聞とかに載りまして、日本でもかなり有名な実績を誇っております。中には、その詩を読んで感動した鯉節会社の社長さんが、その鯉節を送っていただいたりとか。今度また社長さんが見に行きたいということをおっしゃっているってことでした。この日のボクシングは、赤と青に分かれて、1年生から6年生までの子が自分の作った詩を朗読して、それを子供たち全員が聞いて、パッドで投票をして勝ち負けを決めるということなのですが、運営から子どもたちが全部

自分たちでやっております、教員がほとんど出る場面は無かったってところで、非常に良い活動だったなって思います。来年どうなるかってことを校長先生は心配なさっていましたが、ぜひ続けていただきたいなと思います。

それから同じ19日に、大館市が教育の参考になるところがたくさんあるということで、研修生を毎年授業研究の時に2日から3日にわたって派遣しているんですが、今年派遣の先生方の研修の報告会がございました。非常に先進的で、大館市も一時は消滅可能性都市と言われていたところが、十数年、20年近い教育を続けた成果で、教育目標が市政の目標になっていて、キャリア教育を充実させることによって、子どもたち、そして成長した人たちが街から出なくても街の中で生活できる、就職できるっていうサイクルが出来てきた。非常に参考になるもので、大館市の方も案内してくださっていただきまして、大宮小学校との交流等もありますので、これもぜひ続けていきたいなと思います。

それから、昨日12月24日、各学校で終業となりました。2学期制ですので学期末ではないのですが、どの学校も特に大きな事故や怪我もなく、ただインフルエンザが蔓延しております、学校によっては3学年くらいいない最後の日になったのですが、無事に終わりました、大変お世話になりました。令和6年大きな事故もなく、このまま新年もよろしくお願ひしたいと思います。

報告は以上です。ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

報告第27号 令和6年第4回常陸大宮市議会定例会 一般質問について
事務局の説明をお願いします。

木村教育部長 【報告第27号について説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第28号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

全員一致ですので、報告第28号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第28号 指定学校の変更許可について 事務局の説明をお願いいたします。

小泉学校教育課長 【報告第28号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので、次に移ります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について） を議題とします。事務局の説明をお願いしま

す。

小泉学校教育課長、掛札文化スポーツ課長 【議案第40号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第40号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第40号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について（その2））を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第41号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

損害賠償の件なのですけれども、他の学校とか他の地区でも同じようなことに遭っていることはあるんですか。

小泉学校教育課長 県内1市で同じような損害賠償になっているところもあります。

また、全国的にも何件か同じような著作権の無断使用ということで、損害賠償の案件がございます。

小野教育長 明峰中学校の職員ってことなのですが、3年前からホームページとか学校の情報発信に力を入れてきたわけで、先生方も一生懸命ホームページの更新、それから学校だより、学級だより、学年だより、部活動だより、保健だより、いろんなものを対応いただいていたわけなんですけれども、実際にイラスト使おうと思うと、無料ソフトという形から入っていくんですけれども、いつの間にか使お

うと思っているイラストが有料になっている状況があったりして、確かにこれは著作権違法で罪に問われることにはなるんですけれども、使った教員も分かっているやっただけでもないし、犯罪性があるかどうかについて、ちょっと考えなければいけないかなと私は思っております。一生懸命やっていただいた結果としてこういうことになってしまったのは残念なのですが、今後、総務課でこういったネットのトラブルについての保険があるみたいなので、それをカバーできるものに入っていただくことになっています。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので採決に移ります。

議案第41号につきましては、原案のとおり承認することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第41号につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に移ります。

議案第42号 常陸大宮市放課後子供教室実施要綱の一部を改正する訓令の制定について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小室生涯学習課長 【議案第42号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。変更箇所は2箇所あるということですが、質問があればお願いします。

橋本委員 見やすくなりましたよね。

宮本委員 私、放課後子供教室のスタッフとして週に1回ぐらい行っているのですが、すごく見やすくなっていいなと思いました。利用されている保護者には一応4時40分までとお伝えはしているのですが、どうしてもちょっと遅れちゃったりするので、ここに4時30分までについて書いてあるのがまたいいなと思いました。

小野教育長 3人より多くお願いする時には2枚にわたって提出するのですね。

小室生涯学習課長 はい。4人以上はそのようになります。

小野教育長 分かりました。他にありませんか。

無いようですので採決に移ります。

議案第42号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第42号につきましては、原案のとおり可決いたします。

次に移ります。

議案第43号 常陸大宮市スポーツ推進審議会への諮問について を議題とします。事務局の説明をお願いします。

掛札文化スポーツ課長 【議案第43号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

宮本委員 令和2年度と令和5年度の利用件数2件っていうのは何で利用されたか分かりますか。

掛札文化スポーツ課長 こちらテニスコートです。6名と8名だったと思います。

宮本委員 子供の通う学校の区内なのでたまに通るのですが、年に1回かな、ゲートボールをこの地区の方たちで、確か試合のような感じでやっていたのを見かけたのですが、このように利用する場合は申請は要らないんですかね。

掛札文化スポーツ課長 ゲートボール場等につきましては、小祝の住所なんですけど上大賀の利用が多いみたいな話がありまして、こちらの取り扱いについては、それぞれの区長さんにお話をさせていただいて、地元で使いたい時についてはそういう形で利用ができるような調整をさせていただきたいと考えております。

宮本委員 では、特に今まで利用する時には、どこかに使いますっていうことはし

ていなかったということですか。

掛札文化スポーツ課長 申請は受けてございません。

宮本委員 ありがとうございます。

小野教育長 他にございますか。

橋本委員 この施設、大きく2つの目的に分かれるかと思うんですが、テニスコート関係かスポーツ協会関係なのか。あと多目的なグラウンドと遊具がありますよね。これを廃止するってことは、今後どんな形にこれになるのか。例えばこれだけの管理費がかかっていますが、一切草刈りとかをやらないとか、そういうものを含めて今後の形になるんですか。

掛札文化スポーツ課長 市営公園は市内に22か所あります。その中で文化スポーツ課に来ているのは、この大賀ファミリー公園だけです。その部分については、社会体育施設としてテニスコートがあるという意味の中で文化スポーツ課所管でございました。そして、今後のところになりますと、文化スポーツ課の所管から今度は管財の方に所管替えを行いまして、管財の方でその維持管理をお願いするような形を想定してございます。

橋本委員 結局は市有地の扱いにして、例えばシルバーで草刈りを年2回やるとか、そういう間隔になるわけですね。使用量からいってもなかなかとは思いますが、管理の方は難しくなりますよね。そんな気がしますね。地元との関わりで、地元で管理するよなんて言われると1番いいんだろうなって思っています。

小野教育長 他にありませんか。無いようですので採決に移ります。

議案第43号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第43号につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で、議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 **【行事予定説明】**

小泉学校教育課長 **【教育委員の予定説明】**

小野教育長 1月27日はほぼ丸1日お願いしたいということでございます。ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 **【契約案件説明】**

小野教育長 ただ今の件について、質問があればお願いします。

ヘルメットって3年の保証っていうか期間があるわけですね。そうすると4年生で貰って4年、5年、6年と。その後、誰かにやっては危ないってことになっちゃうのかな、なるほど。ありがとうございました。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さまから何かありましたらお願いします。

宮本委員 中学生海外研修体験記なのですが、息子が参加したので、一足先に拝見させていただきました。同じテーマを掲げた子もいるんですが、それぞれが体験してきたことで書かれているので、読んでいても、行ってきて良い勉強したんだなって思いました。実際、今の中学2年生の子とか保護者何人かから「行ってきてどうだったの」とか「どういうことしたの」とか、結構細かい内容も聞かれたりするんで、来年の募集時期になったら、各中学校でこれを生徒が取れるところに置いてもらって、行きたいって子たちに喚起してもらえるようにしたらいいかなと思いました。

小野教育長 ありがとうございます。他にございますか。

宮本委員 通学路の横断歩道の話なのですが、横断歩道が消えかかっているところがあって、何回か警察署にお願いしに行ったんですが、多分2、3年そのままになってたんですね。市内でもそういう場所って何か所もあるし、きっと優先するところがあると思うのでと思っていたんですが、この前、その通学路の横断歩道が消えかかっていたところの近くで水道管の工事があって、終わったら横断歩道まで綺麗に書かれていて、良かったなと思ったんですけど、教育委員会で、一緒にやってくださいみたいをお願いすることができるのであれば、やっていただきたいなって思ったのですが。

小泉学校教育課長 工事で白線を引くのは、こちらから多分お願いすることはできないと思います。おそらく水道管工事の範囲があって、それに合わせて白線を引くので。エリアにあったのではないのでしょうか。

宮本委員 はい、そうなんです。エリアにかかっていました。

小泉学校教育課長 その部分だけちょっと幅を広げて、道路を直したり白線引いたりもします。先ほどの横断歩道の話については、できましたら例えば学校さんの方にそういった意見を言っていただくと。毎年、交通安全プログラムというので、夏に市役所、警察、土木事務所とかが、学校から挙げた要望を基に現地を見に行っている。でも言っているんですね、3年ぐらいですよ。そういったもので関係者に確認をして、こちらは早めにやろうとか、そういった協議をしておりますので、もしかしたら予算等の絡みもあってすぐに対応できていないかもしれませんが、そういったもので学校の方にあげていただいて、学校からそういった時に便宜をしたいと思います。

橋本委員 まさにそうだと思います。私が現職の時に、市長さんの目の前の信号の横断歩道を2年で全部綺麗にしてもらいました。1番いいのは2種類あって、さっきのように通学路の一つだからってということで学校からお願いするものと、あともう1つは区の区長を通して出すというもの。いろんな方向から出した方が早い

ですし、結構早く改善されることが多いです。中には極端にいうと、横断歩道のところを工事するじゃないですか。そうすると、掘り起こしたそこだけをやって左右をやらないという例もある。ひょっとしたら、そういう工事の時に区長とかそういう人たちから話が通ってたのかもしれませんが、そういう場所があれば地区で話し合ってみると早いと思います。

宮本委員 ありがとうございます。

小野教育長 他に無いようですので、続きまして、「日程5 次回の定例会日程について」事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (1月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和7年1月27日 月曜日、午前11時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 12月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前11時15分)

議事録調製日 令和7年1月8日

議事録調製者 学校教育課 主幹 梶山 明日香

教 育 長

議事録署名人